

さぬき再犯防止プロジェクト

代表者 山田 侑佳 (法学部法学科3年)

1. 目的と概要

このプロジェクト事業の目的は、地域の方たちが安全に安心して暮らせる社会、そしてまた、多様な人たちを受け入れる社会を作り出すために、高齢者や障害者の方たちの再犯を防止することです。再犯が行われるのは、刑事手続き終了後、住むところがない、職がない、身寄りがない等の理由により、社会から孤立していることが主な原因だと言われており、再犯を防止するためには、こういった社会から孤立している方たちの「居場所と出番」を作ることが重要だと言われています。そして、特に高齢者や障害者の方々の再犯が顕著であり、現在社会問題となっています。そこで、私たちは、このような方々の社会での「居場所と出番」作りのお手伝いをするすることで、再犯を防止することを目指しています。



2. 実施期間（実施日）

令和2年8月1日から 令和3年3月31日まで

3. 成果の内容及びその分析・評価等

このプロジェクト事業では、①再犯の現状や刑事司法制度、対象者との接した方等を学ぶための研修会、②今は社会で暮らす、刑事司法とかかわったことのある高齢者や障害者などの対象者の方（以下では、単に「対象者」と呼びます。）への傾聴活動、③ボランティア活動や交流会イベントを活動の3本柱としています。

なお、対象者は、教員と香川県地域生活定着支援センター（出所者等の支援をする機関）の方の協議の下、紹介していただいています。また、個人情報保護の観点から、プロジェクトメンバー全員に誓約書の提出と、活動中のそのコピーの携帯を義務付けています。さらに、活動中は、本名ではなく、お互いをニックネームで呼び合うことを徹底しています。また、活動にあたっては、コロナ対策として、マスクの着用・手の消毒・

部屋の換気を徹底しました。

まず、①再犯の現状や刑事司法制度、対象者との接した方等を学ぶための研修会について、以下のように合計10回の研修会を開催しましたが、コロナ対策のため、そのほとんどをオンラインで実施しました。

- 令和2年8月20日 「長崎定着支援センターのリアル」
- 8月24日 「香川定着支援センター見学」
- 9月12日 「福家氏・川村氏・津田氏・平野教授による研修会」
- 9月14日 「三豊市傾聴ボランティア養成講座」
- 9月14日 「長崎定着支援センターのリアル第2回」
- 9月18日 「傾聴養成講座」
- 9月26日 「福家氏・川村氏・津田氏・平野教授による研修会第2回」
- 11月18日 「高松保護観察所見学」
- 11月25日 「田中弁護士による研修会」
- 3年1月15日 「依存症講演会」

香川県地域生活定着支援センター福家伸次所長、高松市障がい者基幹相談支援センター一川村圭氏、自立相談支援センター津田理子氏、香川大学法学部平野美紀教授による研修会では、活動をするにあたっての個人情報取扱いに関する注意事項や、障害者の方との接し方、刑事司法制度の仕組み等について学びました。

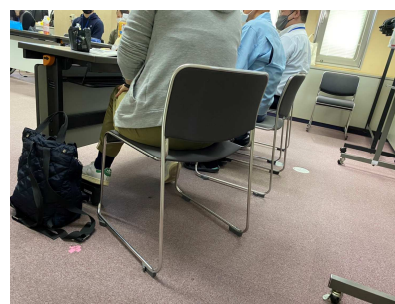
また、「長崎定着支援センターのリアル」では、長崎地域生活定着支援センター伊豆丸剛史所長（現：厚生労働省・矯正施設退所者地域支援対策官）を講師として、刑務所に収容されている障害者の実態や、再犯事例について、医療や福祉を専門としている長崎の大学生らと共に学び合いました。この研修会の第2回は、長崎新聞に掲載されました。

さらに、さぬき傾聴ボランティア団体「陽」代表の山本隆夫氏を講師としてお招きし、「傾聴養成講座」と題して、傾聴とは何か、その方法、注意すべきこと等を学びました。

これらの研修会、施設の見学により、メンバーの学生は、対象者の方へ様々な活動をするにあたっての前提知識を身に着けることができ、今後の活動に生かせる知識・技術を身に着ける場としてとても効果的な研修会、見学となりました。



次に、②傾聴活動について、当初は対象者の方へ傾聴活動を行うことを予定していましたが、コロナの影響もあり、センターの方や教員と協議のうえ、茶話会へと移行することとしました。10月21日（水）に第1回を開催し、18名が参加しました。この茶話会は、対象者の方のお話を聞くことで、社会で受け入れることを表現し、この茶話会自体が対象者の方にとっての居場所となるようにすることが目的です。茶話会後に対象者を含めた



参加者全員に実施したアンケートでは、「楽しかった、また参加したい」等の肯定的な意見が多数見られたので、対象者の方に茶話会を楽しんでいただけたことが分かり、この茶話会を通して対象者の居場所作りのお手伝いできたのではないかと思います。

最後に、③ボランティア活動や交流会イベントについて、当初はうどん作りを予定していましたが、コロナウィルスの感染予防の観点から、精米ボランティアへと移行しました。この精米ボランティアは、フードバンク香川の活動に、対象者の方と共に参加してもらい、精米という作業を通じて対象者の方の居場所と出番作りのお手伝いすることを目的としています。コロナの影響で12月以降開催が困難となりましたが、以下のように合計3回実施しました。

第1回 令和2年 9月24日 8:50~10:40

第2回 10月14日 9:00~11:00

第3回 11月11日 13:30~15:00

精米作業を共に行いながら、学生と交流しながら対象者の方の自尊意識を高め、居場所と出番作りのお手伝いすることができました。

4. この事業が本学や地域社会等に与えた影響

このプロジェクト事業を実施したことにより、長崎新聞で私たちの活動を掲載していただいたり、FM香川で紹介させていただいたことにより、香川県内はもちろん、県外の方にも再犯防止について関心を持っていただくきっかけを提供することができたと思います。実際に、FM香川でのこのプロジェクトの紹介を聞いて関心を持っていただいた、丸亀市市役所の方と繋がりを持つことができました。

また、精米ボランティアへの参加を通して、私たちが精米したお米が社会福祉施設や、生活困窮者支援団体などに無償提供されたことで、地域社会の福祉に貢献できたのではないかと思います。

5. 自分たちの学生生活に与えた影響や効果等

まず、このプロジェクトを通して、授業で学んでいた刑事司法制度に対する専門的知識を深めることができたことはもちろん、福祉、医療等の専門的な学問領域以外の知識も得ることができました。これによって、物事を一つの視点から考察するのではなく、多角的な視点から視ることができる能力が養えたのではないかと思います。

また、学校生活が、コロナの影響でオンライン授業になったことで、より閉鎖的になっていた今期に、他大学の学生や大学以外のコミュニティの方々、社会で働く方々と接することができたことは、社会に出る前に社会での振る舞いやコミュニケーション能力を養うことができるという点で、私たち学生にとって大きな効果があったと思います。

そして、このプロジェクトを遂行していくことを通して、一つの目標を設定し、それを達成するためのプロセスや予算を組み立てることの難しさ、組み立てた計画を予定通

りに遂行することの難しさ等を実感することができ、ある課題にぶつかった時の解決能力、考える力も養うことができたと思います。

6. 反省点・今後の展望（計画）・感想等

反省点としては、学生同士のミーティングの回数が少なかったため、学生間で情報格差ができたり、お互いのことをあまり知らず一体感が生まれないうちにモチベーション低下につながったりした点です。また、他学部の学生の勧誘活動ができなかった点も反省点です。

そのため、今後は、定期的に学生同士のミーティングを開き、現状やこれからどうしていくかについて話し合う機会を積極的に設けていきます。また、授業内での宣伝やポスター掲載を通して、他学部の学生の勧誘も積極的に行っていく予定です。

そして、地域生活定着支援センターや教員と協議を進めながら、紹介していただいた対象者の方に合わせた「居場所と出番」の活動を継続していく予定です。

傾聴を行うにあたり、対象者の体験してきた刑務所の処遇の実態を知る必要を痛感し、刑務所参観の実施を検討してきました。しかし今年度はコロナの影響で刑務所からの許可が出ないため、来年度に向けて、日本で初めての刑務所内のドキュメンタリー映画の上映と当該映画の監督との対話を通して、刑事司法の枠組み内の処遇の現場について知見を深める企画を始めています。

プロジェクト全体としては、当初の計画とずれることなく、予定通りに遂行できたと思います。今後は、上記で述べたような反省点を踏まえつつ、より充実した活動にしていき、地域社会の発展により資することができるよう活動を進めていきたいです。

7. 実施メンバー

代表者	山田 侑佳（法学部3年）		
構成員	戸田 ひかる（法学部3年）	石原 佳奈（法学部2年）	
	岡田 夏実（法学部3年）	智葉 瑛海（法学部2年）	
	浅村 美姫（法学部3年）	高橋 良太（法学部1年）	
	加藤 真由（法学部3年）	林田 宇宙（法学部1年）	
	藤井 萌花（法学部3年）	尾崎 ミレイ（法学部1年）	
	福原 徹也（法学部3年）	田丸 佳穂（法学部1年）	
	山川 颯太（法学部4年）	中平 和泉（法学部1年）	
	齒朶尾 研吾（法学部4年）	平尾 優衣（法学部1年）	
	川口 亜祐（法学部2年）	西田 侑莉（法学部1年）	
	入江 凌平（法学部2年）	岩崎 絵里（法学部1年）	
	天野 和奏（法学部2年）	山田 羽里（法学部1年）	
	長尾 美玖（法学部2年）	大智 萌愛（法学部1年）	
	平野 葵（法学部2年）		

8. 執行経費内訳書

配分予算額		129,317円		
執行経費(品目等)	数量	単価(円)	金額(円)	備考
講師謝金(9/12)	3	14,000	42,000	
講習交通費(高松—高瀬駅9/14)	2	1,940	3,880	
講習費(9/14)	2	1,000	2,000	
講師謝金(9/18)	1	5,000	5,000	
講師謝金(9/26)	3	7,000	21,000	
研修室使用料(10/21)	1	2,010	2,010	
講師茶菓子(10/21)	1	1,108	1,108	
講師料金(11/25)	1	14,000	14,000	
研修室使用料(12/9)	1	2,010	2,010	
USBメモリ	1	780	780	
ハンドジェル	1	1,100	1,100	
名前ホルダー	1	3,003	3,003	
名刺用紙 10枚入り	2	650	1,300	
プリンターインク(4色パック)	2	4,378	8,756	
コピー用紙 A4 500枚	2	462	924	
プリンターインク(ブラック)	1	1,155	1,155	
スティックのり ピットハイパワー	1	439	439	
合計			110,465	